

令和2年第1回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年1月24日(金) 午前9時30分から

(2) 場 所 輪島市役所4階 第1会議室

2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14名

1番 北濱 陽子	6番 坂下 正幸	11番 田上 正男
2番 池端 共栄	7番 石倉 稔	12番 安 津久人
3番 谷内 誠一	8番 谷内 吉夫	13番 田中 喜義
4番 奥堂 敏春	9番 山本 秀夫	14番 新澤 晟
(欠席)	10番 森谷 正美	15番 山崎 覺治

(2) 欠席委員

5番 山本 恒雄

(3) 出席農地利用最適化推進委員

なし

4 会議に出席した事務局職員

事務局員 坂出 和彦

5 傍聴者 0人

6 会議に付議した議件

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

(3) 議案第3号 輪島農業振興地域整備計画の変更について

7 報告事項

(1) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

8 議事

開会 9 : 3 0 閉会 9 : 5 2

事務局長	本日は1名の委員が欠席し、農地利用最適化推進委員の出席はありません。それでは会長よろしく申し上げます。
議長	(会長からの挨拶) それでは開会いたします。 ただ今の出席委員は、14名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第1回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議長	会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。
議長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号9番 山本 秀夫 委員及び 議席番号10番 森谷 正美 委員の両委員を指名いたします。
議長	議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第1号】の農地法第3条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	議案書2ページをご覧ください。議案第1号の農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてです。今月は1件です。 【議案第1号、1番を議案書をもとに朗読】 合計6筆8,446㎡で内訳は田が8,446㎡です。

	<p>農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p>
議 長	<p>それでは申請番号1番について地区担当委員議席番号10番 森谷 正美委員よりご意見をお願いいたします。</p>
森谷委員	<p>10番森谷です。おはようございます。議案第1号の農地の所有権移転の説明を行います。この6枚の田んぼを1月18日に私が現地確認いたしました。譲受人はこの近くで作っていますので私も田んぼをわかっていますので集落の方もいましたが私が確認しました。全て譲渡人が作っていますので今年は法人が作ると思いますのでなんら影響はありませんのでご報告いたします。以上です。</p>
議 長	<p>それではこれより質疑を許します。</p>
各 委 員	<p>(意見・質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第1号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。 よって【議案第1号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に、市長より提出のあった【議案第2号】の農用地利用集積計画の決定について議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書5ページをご覧ください。議案第2号の利用権設定各筆明細です。今月は1件です。</p> <p>【議案第2号、1番を議案書をもとに朗読】</p> <p>合計1筆836㎡です。相対の新規の利用権設定で期間は令和2年2月1</p>

	日から10年間の使用貸借権の設定です。作物は水稻です。
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第2号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第2号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に、市長より提出のあった【議案第3号】の輪島農業振興地域整備計画について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事 務 局	議案書8ページをご覧ください。議案第3号の計画変更の概要です。 【議案第3号、計画変更の概要を議案書をもとに説明】
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第3号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第3号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第1号】の農地法第3条の3の規定による届出を受け付けま

	したので、事務局、説明をお願いいたします。
事務局	議案書 11 ページをお開きください。報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 5 件です。 【議案書にもとづいて、農地の相続の届出の内容を朗読】 合計 75 筆 20,281.25 m ² です。内訳は田が 15,919.73 m ² 、畑が 4,361.52 m ² です。以上です。
議長	それではこれより質疑を許します。
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	質疑がないようですので【報告第 1 号】を終わります。
議長	それではこれより質疑を許します。
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	質疑がないようですので【報告第 1 号】を終わります。 「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」については新澤委員より報告をお願いします。
新澤委員	(新澤委員より「1・1・1 運動」の活動報告)
議長	以上をもちまして、総会の議事は全部議了いたしました。 それでは第 1 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 どうもご苦労さまでした。

令和2年1月24日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録

輪島市農業委員会会長

署 名 委 員 9 番

署 名 委 員 1 0 番
